

各家庭の防災対策を支援する区取組を紹介します！

建築物の耐震対策

建物の耐震診断や耐震性を向上させる補強工事などへの助成を行っています。



【問い合わせ先】 建築課 3546-5459

安全・安心メール

地震や気象の警報・注意報、河川の洪水、区からの緊急情報、振り込め詐欺などの防犯情報をメールでお知らせします。

登録は左下の二次元コードを読み取り、表示されたアドレスに件名や本文のない空のメールを送信してください。



※メールをしても返信がない場合は、携帯電話の設定で【@raidan2.ktaiwork.jp】からのメールを許可してください。

【問い合わせ先】 危機管理課 3546-5087

高齢の方や障害のある方向け 家具類転倒防止器具の取付支援

高齢の方や障害のある方を対象に、家具類転倒防止器具の取付サービスを行っています。



【問い合わせ先】
 (高齢の方) 高齢者福祉課高齢者福祉係 3546-5354
 (障害のある方) 障害者福祉課障害者福祉係 3546-5389

280MHz 緊急告知ラジオの有償頒布

災害時に自動的に電源が入り、緊急放送を受信できる新型緊急告知ラジオの有償頒布を4月1日から行います。1台2,000円で1世帯1台まで購入可能です。なお、旧型ラジオは引き続き使用できますが、買い替えについては区ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 危機管理課 3546-5087

【頒布場所】
 区役所本庁舎 1階危機管理課
 日本橋・月島特別出張所 1階地域活動係



中央区防災マップアプリ

災害時に区民等を円滑に避難所等に誘導するために「中央区防災マップアプリ」を配信しています。



※iOS9.0以降、Android4.4以降のOSを搭載したものと

【問い合わせ先】 防災課 3546-5510

防災用品のあっせん

区民および区内事業者を対象に防災用品のあっせんを行っています。ご家庭の防災対策のためにぜひご利用ください。

＜チラシ配布場所＞
 区役所本庁舎、日本橋特別出張所、月島特別出張所

＜閲覧方法＞
 区ホームページ、防災マップアプリ
 区ホームページは、二次元コードを読み取るか、URLからアクセスできます。

<https://www.city.chuo.lg.jp/>



消防団員を募集しています！

(入団資格：区内在住・在勤で18才以上の方)

地域の防災リーダーである消防団員として活動してみませんか。

【問い合わせ先】 京橋消防署 電話:03-3564-0119 住所:中央区京橋三丁目14番1号
 日本橋消防局 電話:03-3666-0119 住所:中央区日本橋兜町14番12号
 臨港消防署 電話:03-3534-0119 住所:中央区晴海五丁目8番20号



有馬小学校 防災拠点からのお知らせ

令和4年3月

ごあいさつ

大地震発生時に有馬小学校防災拠点の地域に住む方々が、協力し自主的に防災拠点の開設・運営をできる体制を築くために、平成13年度から「有馬小学校防災拠点運営委員会」として活動しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が流行して以降、約2年ぶりに防災拠点運営委員会の活動を再開し、感染症対策を行った上で会議や防災拠点訓練を実施しました。

今後とも、地域の安全・安心のために活動してまいりますので引き続きご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



委員長 大塚 英一

あなたの地域の防災拠点（避難所）は、有馬小学校です！



■有馬小学校防災拠点■

- ◎日本橋蛸殻町一丁目の一部
- ◎日本橋蛸殻町二丁目
- ◎日本橋箱崎町
- ◎日本橋浜町三丁目の一部
- ◎日本橋中洲



発行：有馬小学校防災拠点運営委員会 編集協力：中央区総務部防災課
 問い合わせ先：中央区総務部防災課 (TEL 03-3546-5510 FAX 03-3546-5708)

11月7日(日)に実施した防災拠点訓練の様子を紹介します

令和2年度に中央区が作成した「感染症対策基本マニュアル」を基に、感染症対策を踏まえた避難所運営訓練や情報拠点機能設置訓練などを行いました。

◆感染症対策を踏まえた避難所運営訓練◆



【検温・体調確認】



【一般避難居室の設営】



【要配慮者優先居室の設営】

◆情報拠点機能設置訓練・救援物資受入訓練◆



【特設公衆電話の設置】



【被害状況などの情報掲示】



【救援物資受け入れ】

◆中央区総合防災訓練(会場：有馬小学校)◆

防災拠点訓練終了後、防災展示・体験コーナーの見学やかまどベンチによる炊き出しの試食などを行いました。



【防災展示・体験コーナー】



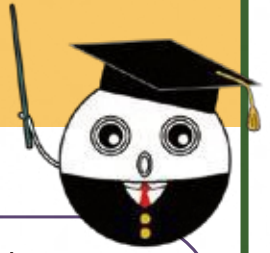
【炊き出し試食】



【VR防災体験】

3 大地震発生時のトイレ対策

3つのポイント



ポイント

1 水洗トイレは排水管の安全が確認できるまで使用しないでください!!

● 断水や配管の損傷などにより、水が流せなくなります。

● 水を流し続けると、逆流した汚水や汚物が溢れます。



ポイント

2 簡易トイレを備蓄しましょう!!

備蓄の目安は **最低3日間 推奨1週間分** です

● 簡易トイレの備蓄数の例
家族4人の場合

1日5個(※) × 家族4人 × 3日 = **60**個以上
※ 1日あたりの排泄回数は平均5回です。

ポイント

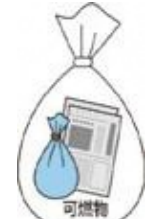
3 簡易トイレの使用方法を確認しましょう!!



① 便座に便袋を被せます。



② 使用後は便袋に凝固剤などを入れて、空気を抜き、しっかりと口を結びます。



③ 便袋をごみ袋にまとめ、新聞紙などを入れて、ごみの収集が再開するまでランダなどで保管します。